

令和8年（2026年）10月15日

平塚市長 落合 克宏

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、一般競争入札の参加資格等必要事項を次のとおり公告します。

なお、本案件の競争入札参加資格確認申請者は、競争入札参加資格確認申請をもって、文末別紙の「誓約事項」のとおり誓約したものとみなしますので、必ず確認してください。

1 入札に付する事項

別紙「入札案件概要書」のとおり

2 入札参加資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たしている者としてします。

（1）各案件に共通する事項

ア **令和7年・8年度**平塚市競争入札参加資格者名簿に登録が認められている者であること。

イ 地方自治法施行令第167条の4に掲げる者でないこと。

ウ 公告日から入札参加資格確認通知日までの間に、平塚市一般競争入札参加停止及び指名停止等措置要領に基づく停止措置を受けていない者であること。

エ 平塚市暴力団排除条例（平成23年平塚市条例第9号）に定める暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

オ 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者であること。

カ 2年以内に銀行取引停止処分を受けている者でないこと。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続（以下「更生手続又は再生手続」という。）の開始決定を受けた後、再度「（1）ア」に規定する入札参加資格を有することとなった者を除く。

キ 前6箇月以内に不渡手形又は不渡小切手を出していない者であること。ただし、更生手続又は再生手続の開始決定を受けた後、再度「ア」に規定する入札参加資格を有することとなった者を除く。

ク 債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされている者でないこと。

ケ 事業税並びに消費税又は地方消費税のいずれも滞納している者でないこと。

コ かながわ電子入札システムにより入札に参加できる者であること。

（2）案件別事項

ア 別紙「入札案件概要書」、「設計図書とその他書類」のとおり

イ 当該契約に直接関連する他の業務委託契約について、当該契約の相手方との随意契約により締結する予定があります。

3 入札参加資格確認申請

- (1) 入札参加希望者は、**令和8年10月20日（火）17時までに**「かながわ電子入札共同システム」により競争入札参加資格確認申請をおこなってください。

入札参加資格の確認結果は、**令和8年10月22日（木）**に電子入札システムの競争入札参加資格確認通知書（以下「確認通知書」という。）により行います。

なお、確認通知発送後落札決定日までの期間に入札参加資格のいずれか一つでも要件を備えなくなったときは、その確認を取り消します。この場合、入札に参加することができません。また、疑義申立期間の終了後、入札時に提出された落札候補者の実績等要件に係る提出書類を審査します。

- (2) 入札参加要件を満たしている案件には、制限なく何件でも参加確認申請できます。

開札後の落札候補者の金額明示後、技術者の配置等の理由により辞退するときは、開札日から2日後（土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始（以下「閉庁日」という。）を除く。）の12時までに辞退届を提出してください。

なお、届出なしで落札後契約を辞退すると不誠実な行為として平塚市一般競争入札参加停止及び指名停止等措置要領に基づく停止措置の対象となりますのでご注意ください。

4 入札に必要な書類の配布

- (1) **案件毎の設計図書類は設計図書類専用のホームページからダウンロードしてください。**

ダウンロードの方法は契約検査課ホームページ掲載の「平塚市入札手続きガイド」（URL: <https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/common/200200899.pdf>）を参照してください。ただし、公告文内で別途指定する場合はその方法によります。

※案件に依らない共通様式は契約検査課ホームページの「工事契約関係書式のダウンロードページ」から取得してください。

- (2) 設計図書等に対する質問は条件明示書に記載された日時・方法によって行ってください。回答は条件明示書に記載された日の正午以降に（1）と同じ設計図書類専用のホームページに掲載します。

5 入札及び開札の日時

別紙「入札案件概要書」のとおり

6 入札執行等

- (1) 設計金額100万円を超えるコンサルタント業務委託については、最低制限価格を設定します。最低制限価格未満の額での入札は失格となります。

なお、最低制限価格は、予定価格の**100分の80**とします。最低制限価格の算出方法については、平塚市契約検査課のホームページに掲載の「コンサル用最低制限価格算出シート」を参照してください。

- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業

者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載することが必要です。

- (3) 入札執行回数は、原則として1回としますが、開札の結果、予定価格の制限の範囲内での価格の入札がないときは、再度入札を引き続き1回まで行います。
- (4) 入札締切時間までに入札書及び辞退届を提出しない場合は、棄権となります。（電子入札システム上は「入札書不着」と表示されます。）不着は円滑な入札成立を阻害するので行わないようにしてください。
- (5) 落札後、契約までの間に平塚市一般競争入札参加停止及び指名停止等措置要領に基づく停止措置を受けた場合（軽微な事由による停止措置を除く。）は、落札決定を取り消します。
- (6) 入札に当たり、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等に違反する恐れ、あるいは事実が確認されたときは、入札を延期又は中止する場合があります。
なお、後日、不正な行為が判明したときには、契約解除等の措置をとる場合もあります。

7 疑義の申し立て

本入札は、開札後落札決定を保留し、疑義申立期間を設けます。

疑義申立期間は開札日の13時から開札日の2日後（閉庁日を除く。）の12時までとします。

疑義の申し立てについては、契約検査課ホームページの「平塚市発注工事等の入札における開札後の疑義申立について」のとおりとします。

8 事後審査

入札参加条件に実績等要件を付した入札は、疑義申立期間の終了後、落札候補者の実績等要件に係る提出書類を審査します。事後審査については、契約検査課ホームページの「事後審査制度の試行について」のとおりとします。

9 入札保証金

入札保証金は、平塚市契約規則の定めるところによります。入札保証金の納付が必要な参加者には確認通知後、入札保証金納付に必要な書類を郵送します。入札締切時間までに入札保証金が納付されなかった場合や入札保証金が不足している場合、失格となりますのでご注意ください。

10 契約保証金

契約保証金は、平塚市契約規則の定めるところによります。

11 前払金・部分払

前払金・部分払は、平塚市契約規則及び仕様書に定めるところによります。

12 入札無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当すると認められる入札は、無効とします。

- (1) 資格要件を備えない者が行ったもの
- (2) 入札に必要な書類について虚偽の記載をした者が行ったもの
- (3) 提出された内訳書の金額を上回る入札

(4) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に指定した事項に違反したもの

13 契約書の作成

契約の締結にあたっては、契約書の作成を要します。

なお、契約書の作成に要する費用は、落札者の負担とします。

14 その他

(1) 入札に参加するときは、必ず「入札・委託契約の手引き」をよく確認してください。

(2) 前各項に定めるもののほか、平塚市契約規則その他関係諸法令の定めるところによります。

(3) 入札・契約に関する争議について発注者と受注者の間で解決できない場合、神奈川県建設工事紛争審査会にて仲裁を受けるものとします。

(4) パソコンの不具合等により、電子入札システムによる入札ができなくなった場合には、開札日前日の15時までに契約検査課までご連絡ください。

(問い合わせ先)

平塚市契約検査課 契約担当

TEL : 0463-21-8780

URL : <https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/keyaku/index.html>

(電子入札システムの操作に関する問い合わせ先)

かながわ電子入札システム コールセンター

TEL : 0120-921-182 (フリーコール)

誓約事項及び競争入札参加資格確認に係る注意

1 競争入札参加申請に伴う誓約事項

本案件の競争入札参加資格確認申請者は、競争入札参加資格確認申請をもって、次のとおり誓約したものとみなします。

ご自分の資格をよく確認してから申請してください。

※虚偽申請は競争入札参加停止及び指名停止の対象となりますのでご注意ください。

誓 約 事 項

当社(私)は、本案件の競争入札参加資格確認申請日において、次の事項について事実と相違ないことを誓約します。

なお、誓約後に「1」の事項を満たさなくなった場合、本案件の入札を辞退します。

- 1 入札公告および設計図書類に記載されている競争入札参加資格に関する事項を全て満たしています。

2 競争入札参加資格確認についての注意事項

競争入札参加資格「有」とされた場合でも、開札後、実績等要件に関する資格を改めて確認し、資格が確認できなかった者の入札は無効としますのでご注意ください。

入札案件概要書

案件番号	08-732												
案件名	平塚球場スコアボード改修工事（基本・実施設計業務委託）												
履行場所	平塚市大原地内												
設計概要	平塚球場スコアボードの改修に係る設計業務												
工 期	契約日から令和9年9月17日												
競争入札参加資格 確認申請締切日	令和 8 年 1 0 月 2 0 日（火）午後 5 時 0 0 分まで												
入札期間	令和 8 年 1 1 月 6 日（金）午前 8 時 3 0 分から 令和 8 年 1 1 月 9 日（月）午前 1 0 時 0 0 分まで												
開札日時	令和 8 年 1 1 月 9 日（月）午前 1 0 時 3 0 分												
契約予定日	令和 8 年 1 1 月 1 9 日（木）												
備考	<p>各会計年度における支払限度額（予定）及び履行高予定額は次のとおり。</p> <table><tr><td>令和 8 年度</td><td>支払限度額</td><td>6, 5 7 8, 0 0 0 円</td></tr><tr><td></td><td>履行高予定額</td><td>0 円</td></tr><tr><td>令和 9 年度</td><td>支払限度額</td><td>残額</td></tr><tr><td></td><td>履行高予定額</td><td>残額</td></tr></table> <p>・本案件の令和 8 年度履行高予定額は 0 円ですが、平塚市契約規則第 4 5 条第 5 項の規定を適用し、翌会計年度以降分の前払金（令和 9 年度履行高予定額の 3 0 %以内の金額）を本年度支払限度額（予定）の範囲で令和 8 年度中に請求することができる。</p> <p>・発注者は、予算等の理由により、各会計年度の支払限度額及び履行高予定額を変更することができる。</p>	令和 8 年度	支払限度額	6, 5 7 8, 0 0 0 円		履行高予定額	0 円	令和 9 年度	支払限度額	残額		履行高予定額	残額
令和 8 年度	支払限度額	6, 5 7 8, 0 0 0 円											
	履行高予定額	0 円											
令和 9 年度	支払限度額	残額											
	履行高予定額	残額											

入札参加条件

登録業種	設備設計（建物付帯設備）
格付け又は総合点数	なし
地域要件	神奈川県内に本店または受任者を有すること
配置予定技術者	ダウンロードした設計図書類の「条件明示書」別紙に記載された条件を満たす技術者を配置できること。
提出書類 （配置予定技術者）	<p>本案件は、開札後に事後審査があります。</p> <p>入札書提出時に、「条件明示書」別紙に記載された配置予定技術者について、「配置予定技術者調査」を、調書中で示した「提出資料」とともに電子入札システム上で入札書に添付し、事後審査用資料として提出すること。</p> <p><注意事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・調書は、ダウンロードした設計図書類と同じフォルダに格納されています。 ・事後審査用資料はPDF方式に変換して添付してください。複数にわたる書類は結合するか、ZIP形式で1つのフォルダに圧縮した上で添付してください。 ・入札書提出時に、事後審査用資料が添付されていない場合は、失格となりますので、ご注意ください。（競争入札参加資格確認申請時に提出された資料は、審査対象外とします） ・事後審査用資料提出後の差替え・訂正はできません。慎重に作成してください。
その他	当該契約に直接関連する他の業務委託契約について、当該契約の相手方との随意契約により締結する予定があります。

※格付け・総合点数は、競争入札参加資格申請で公告日現在認定されている格付け・総合点数（主観点を含む）を指します。地域要件は、公告日現在ここに示した要件を満たしているものとします。